

事業区分
金銭給付

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		防犯設備設置助成				所管	総務部 生活安全推進課	
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	平成 1 6 年度	[終了予定]	- 年度		
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	平成26年度台東区防犯設備整備事業補助金交付要綱				
	事業対象	町会・商店街等の地域団体						
	事業目的	防犯活動の推進と安全で安心なまちづくりの環境整備						
	事業内容	街頭防犯カメラ等の新規設置・交換にかかる費用の一部を助成。 1. 複数の地域団体が連携して防犯活動を行い、防犯設備を整備する場合 補助率 5/6 限度額750万円 2. 地域団体が単独で防犯活動を行い、防犯設備を整備する場合 補助率 5/6 限度額500万円 3. 商店街が防犯活動を行い、防犯設備を整備する場合 補助率 2/3 限度額600万円						
	委託の有無	なし	委託内容					
補助金の有無	都							
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度	
	活動指標	防犯カメラ等の助成台数(累計)	台	増加	599	638	718	
	成果指標	刑法犯の認知件数 (区内4署合計)	件	減少	4,652	4,334	4,373	
	決算額	(単位：千円)			16,905	10,169	23,742	
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			2,083	2,301	2,295	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0	0	0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			16,905	10,169	23,742	
		総経費			18,988	12,470	26,037	
	財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	6,101	13,598	
一般財源(区負担額)			18,988	6,369	12,439			
前回評価から改善した事項	従来から行っている町会や商店街への制度説明会の実施に加え、区のホームページを通じた事業周知を26年度から実施した。							
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	街頭防犯カメラは犯罪抑止に有効であることはもちろん、映像記録は犯人検挙にも活用されており、地域の安全に対する効果は大きい。しかしながら、防犯カメラの整備にかかる費用は、地域団体が全てを負担するには高額であるため、設置を促進するためにも引き続き区が助成をしていく必要性は高い。					
	効率性	3	地域団体に対して、防犯カメラの設置場所については必ず所轄の警察署に相談するよう指導し、業者選定にあたっては3社以上の見積り比較を行うよう求めており、効果的かつ効率的に助成できるよう配慮している。また、都の補助金を最大限に活用することにより、区の一般財源額を抑えるよう努めている。					
	手段の適切性	4	高額である街頭防犯カメラ整備費用の一部を都の補助金を活用しながら、効率的に地域団体に助成しており、防犯カメラ設置促進のために適切で有効な手段である。					
	目的達成度	3	平成26年の台東区内の刑法犯認知件数は4,373件で、過去最も多かった平成12年と比較すると約51%減少している。防犯設備設置助成事業は、地域団体や商店街に自主防犯活動を促すとともに、街頭犯罪の抑止に資するものであり、犯罪発生件数減少の一助となっている。					
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
防犯カメラは犯罪抑止に有効であり、本助成制度は区内の犯罪発生件数の減少と体感治安の向上に寄与するものである。本区の安全・安心なまちづくりの環境整備を図るため、引き続き事業を実施していく。						維持		